



みずほ銀行がダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、みずほ銀行が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のダイワボウホールディングス株式保有比率は、4.56%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2022年3月15日。